

解散公告 (第一回)

当法人は、福岡県知事の認可により、令和七年十二月一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月三十日

福岡県筑後市大字羽犬塚五四七番地

医療法人石井内科医院

清算人 石井かほる

解散公告 (第二回)

当法人は、令和七年六月三十日開催の社員総会の決議並びに群馬県知事の認可により、令和七年十一月二十七日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載令和八年一月二十九日の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月三十日

群馬県前橋市広瀬町三丁目六番地の六

医療法人澤渡内科循環器科医院

清算人 澤渡 誠志

解散公告 (第二回)

当組合は、令和七年十二月十九日大阪府知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年一月九日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月三十日

大阪府豊中市新千里東町三丁目三番二二〇一〇六号

新千里東町近隣センター地区市街地再開発組合

代表清算人 丹羽 通修

解散公告 (第二回)

当法人は、令和七年八月十八日開催の社員総会の決議並びに大阪府保健所長の認可により、令和七年十二月二十二日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年一月二十九日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月三十日

大阪市平野区長吉六反三丁目二一番一三号

医療法人佐々木産婦人科医院

清算人 佐々木 隆

解散公告 (第二回)

当法人は、令和七年九月一日開催の社員総会の決議並びに大阪府知事の認可により、令和七年十二月十九日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年一月二十九日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月三十日

大阪府枚方市養父西町三番八号

医療法人おがわファミリークリニック

清算人 尾川 裕史

解散公告 (第三回)

当法人は、令和七年六月十八日理事三分の二以上の同意及び評議員会の議決により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年一月十六日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月三十日

北海道上川郡上川町新町七二番地

学校法人のぞみ学園

清算人 安藤 公遵

解散公告 (第三回)

当組合は、令和八年一月十三日の福島県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年一月二十八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月三十日

福島県いわき市平字材木町四六番地

いわき駅並木通り地区市街地再開発組合

代表清算人 野沢 達也

解散公告 (第三回)

当法人は、令和七年六月三十日開催の臨時社員総会の決議並びに福岡県知事の認可により、令和八年一月六日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年一月二十六日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月三十日

北九州市八幡西区藤田三丁目四番九号

医療法人おおくぼ眼科医院

清算人 大久保享一

令和六年度決算公告

令和七年八月三十一日現在

貸借対照表の要旨 (単位・円)

資産の部

資産の部計

負債及び正味財産の部

負債の部計

正味財産の部計

負債及び正味財産の部計

令和八年一月三十日

神奈川県中郡大磯町国府本郷一三一〇番地

特定非営利活動法人上総国際高度専門職

教育研究学会

代表理事 羽矢 辰夫

配当公告

愛知県豊川市宿町権平一一番地二

破産者 有限会社ミジエック

右の者に対する名古屋地方裁判所豊橋支部令和六年(フ)第三四七号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金六三三、二二一、二七七円

(内優先的破産債権額 金一、一三九、一六七円)

一、配当することのできる金額

金三八、八五一、一九三円

(内優先的破産債権額 金一、一三九、一六七円)

令和八年一月三十日

愛知県豊橋市八通町五〇番地四口イヤルス

テージ羽根井公園一階 ほの国法律事務所

破産管財人 弁護士 飯田 稔